

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月26日	
大阪市長 殿	
提出者 合同製鐵株式会社	
住所 〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号	
氏名 代表取締役社長 内田 裕之	
執行役員所長 有働 由幸	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6472-1532	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	合同製鐵株式会社大阪製造所
事業場の所在地	大阪市西淀川区西島1丁目1番2号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業（製鋼・製鋼圧延業）
②事業の規模	鋼材（鋼片、線材、各種形鋼）を主に製造
③従業員数	285名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（1、1-1、1-2、2）の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の発生から処分に至る過程において、管理すべき事項とその担当部署を定め、それぞれ相互連絡・指示等を実施する社内組織を整備している。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	スラグ
	排 出 量	10208 t	38647 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程及び処理施設の現状分析と評価を行い原料化の可能性を検討し産業廃棄物の減量化に努めている。減量化の実施について産業廃棄物の発生から処分に至る過程において、管理すべき事項と担当部署を定め相互連絡、指示等を実施する社内組織を整備している。また、産業廃棄物の適正処理・減量化を実施する為の啓発活動を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	スラグ
	排 出 量	10500 t	40000 t
	（今後実施する予定の取組） 啓発活動の尚一層の推進を図り、関連会社へも教育を行い産業廃棄物の適正処理、減量化の啓発を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生工程ごとに廃棄物を保管している。（金属くず・スラグ・鉋さい・廃油・汚泥・廃プラ・照明機器）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持に加え異物等が混入した時は除去する。予定する以外の産業廃棄物は今のところ発生しないが、発生した場合は、異物等が混入しないよう措置を講じていく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉦さい	その他の鉦さい	汚泥	廃油
0 t	2912 t	148 t	26 t

②計画

鉦さい	その他の鉦さい	汚泥	廃油
0 t	3080 t	305 t	30 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類	照明機器		
0.7 t	0.06 t	6 t	t

②計画

廃プラスチック類	照明機器		
1 t	0.5 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉦さい
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	10208 t	t
	（これまでに実施した取組） 製造工程及び処理施設の現状分析と評価を行い原料化の可能性を検討し産業廃棄物の減量化に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉦さい
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	10500 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 発生抑制を考慮した製造又再生利用及び有効利用の推進		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	スラグ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	38647 t	t
	（これまでに実施した取組） 製造工程及び処理施設の現状分析と評価を行い原料化の可能性を検討し産業廃棄物の減量化に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	スラグ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	40000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 啓発活動の尚一層の推進を図り、関連会社へも教育を行い産業廃棄物の適正処理、減量化の啓発を実施する。		

(第3面－2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

その他鉱さい			
1844 t	t	t	t

②計画

その他鉱さい			
2000 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 煉瓦屑の自社利用により処分量の減量化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状に加え再生利用の拡大について数値目標及びその達成時期を定め実施する。さらなる煉瓦屑の自社利用により処分量の減量化を図る。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の鉱さい	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1068 t	148 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	619 t	5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	619 t	5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 製造工程及び処理施設の現状分析と評価を行い原料化の可能性を検討し産業廃棄物の減量化に努めている。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	照明機器	
26 t	0.7 t	0.06 t	t
26 t	0.7 t	0.06 t	t
26 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の鉱さい	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1080 t	305 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1080 t	5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1080 t	5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 啓発活動の尚一層の推進を図り、関連会社へも教育を行い産業廃棄物の適正処理及び減量化の啓発を実施する。		
※事務処理欄			

(第5面－2)

②計画

廃油	廃プラスチック類	照明機器	
30 t	1 t	0.5 t	t
30 t	1 t	0.5 t	t
30 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

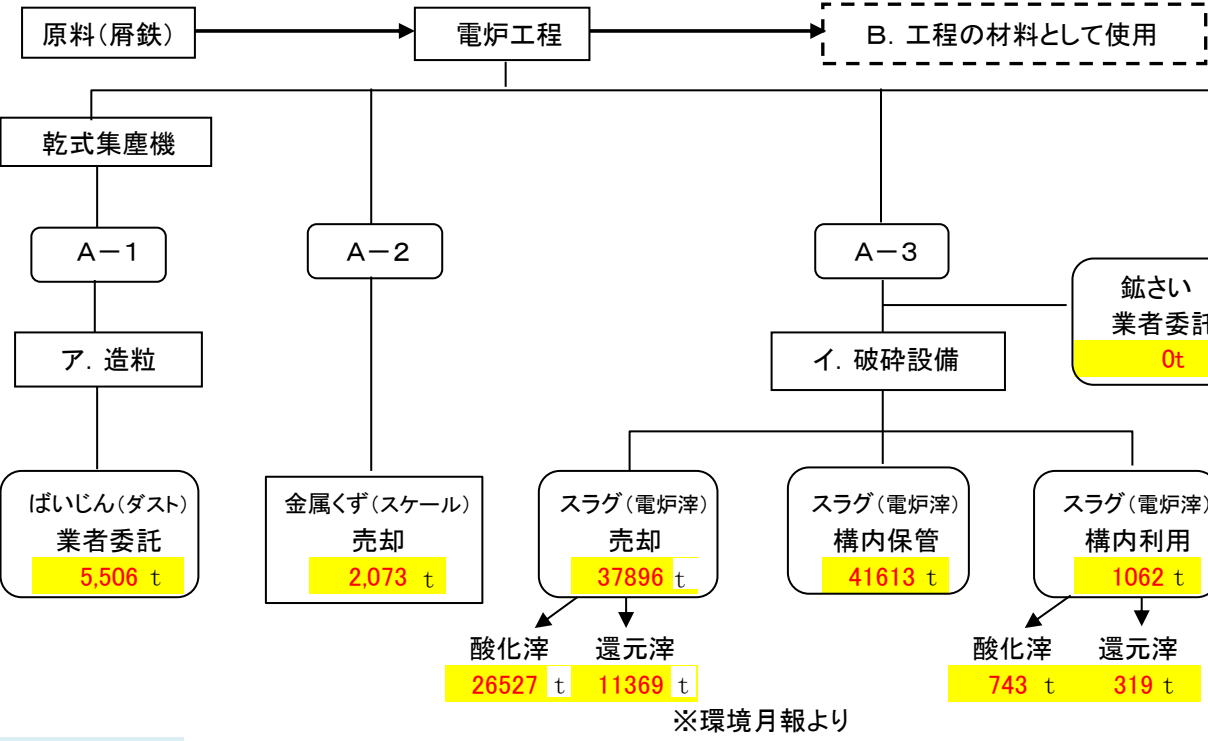
②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

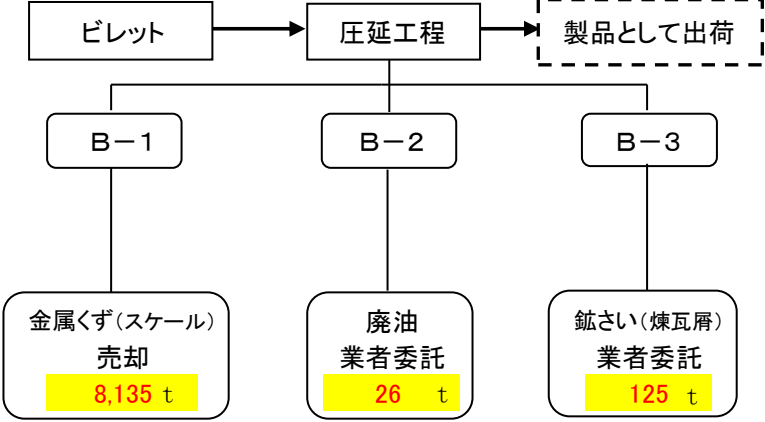
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

A. 電炉工程

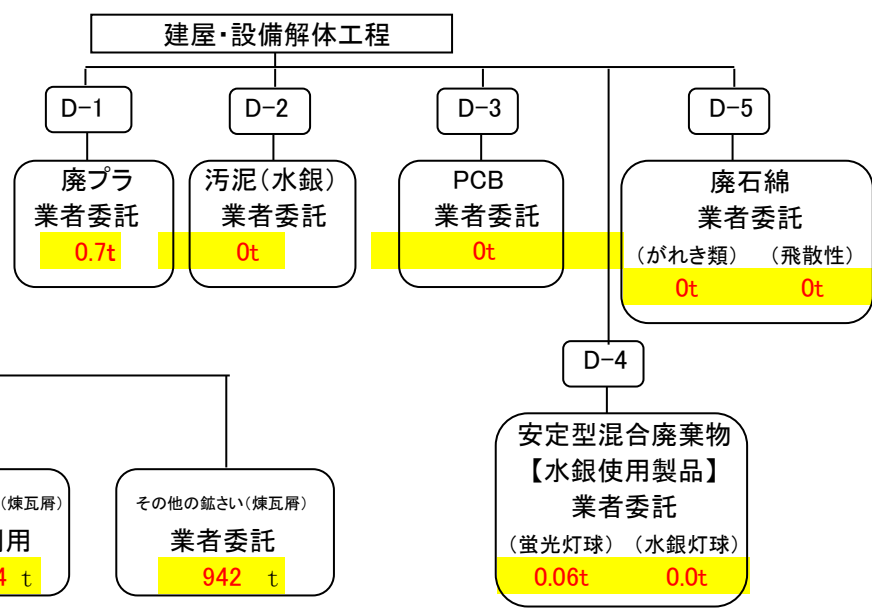


B. 圧延工程

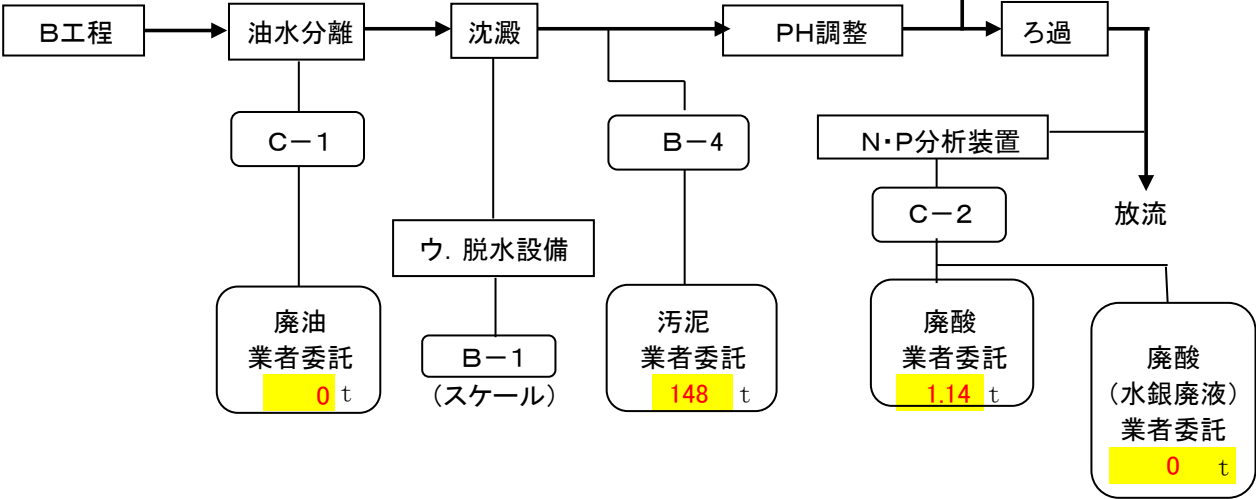


※購買室よりデータ入手

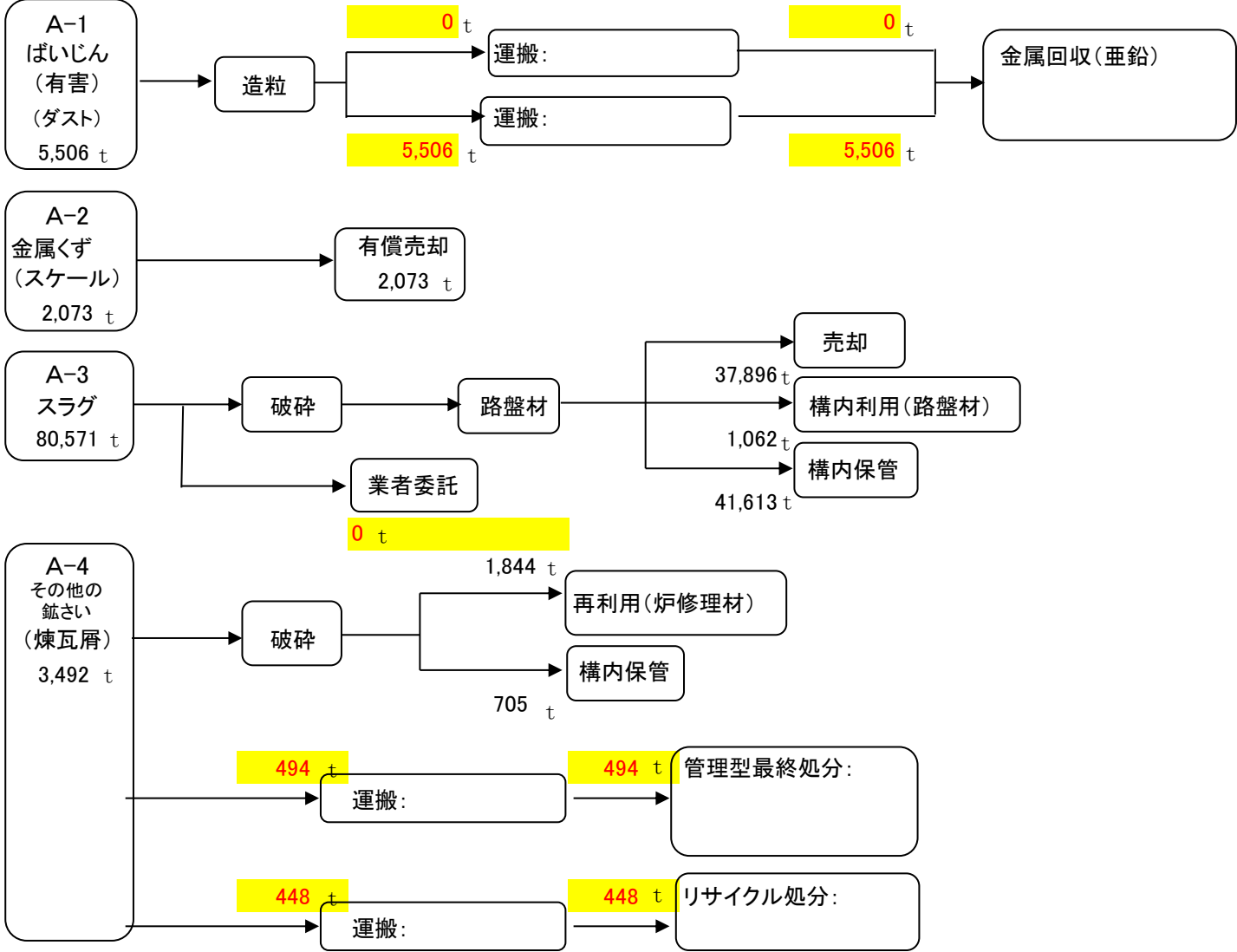
D. 建屋・設備解体工事



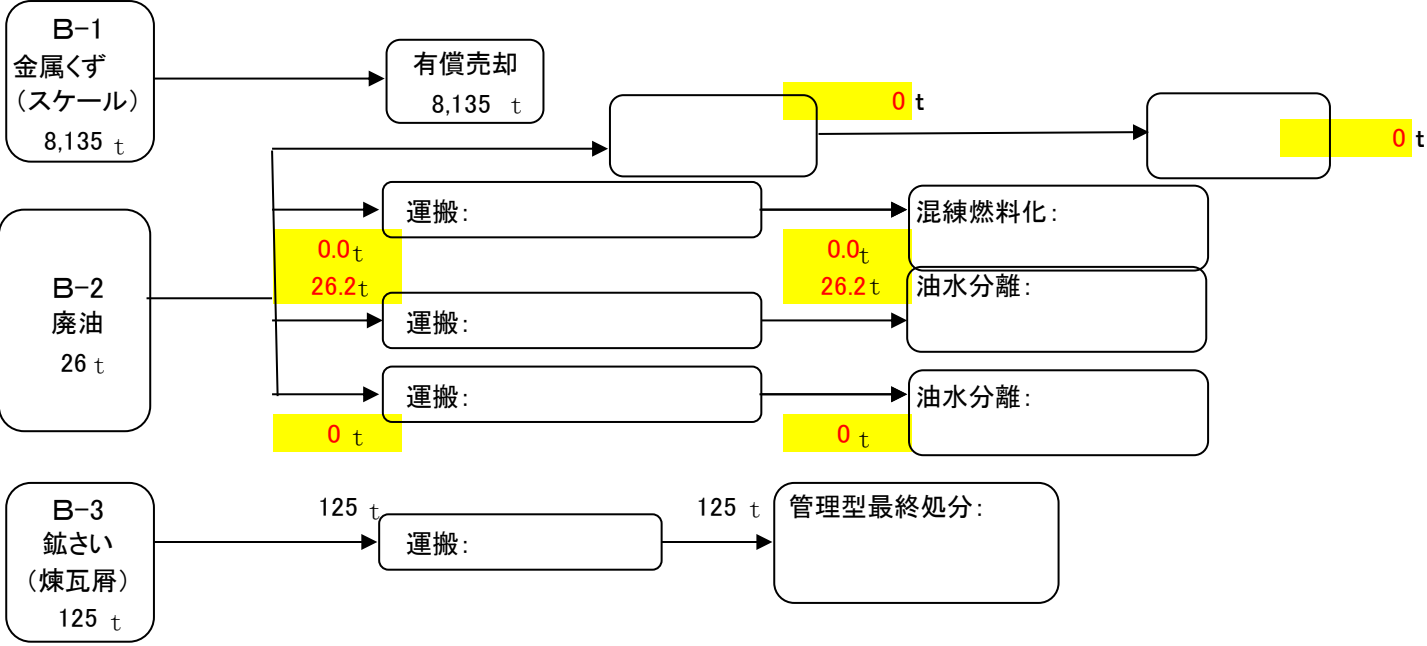
C. 水処理設備



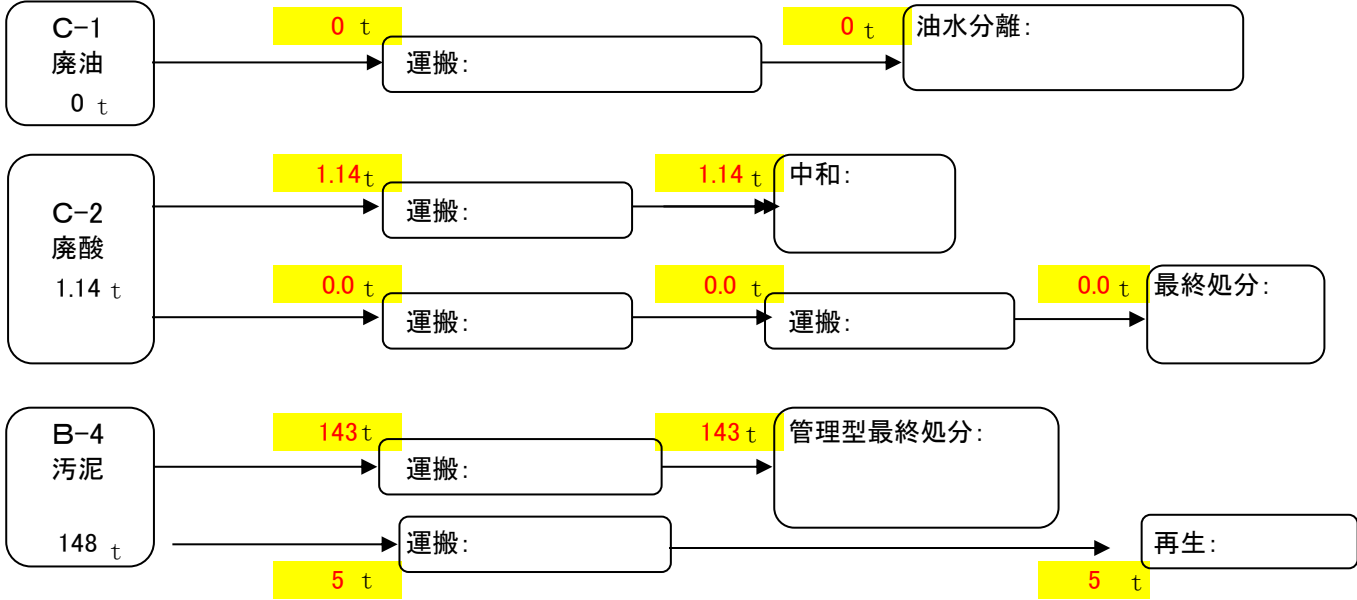
A.電炉工程



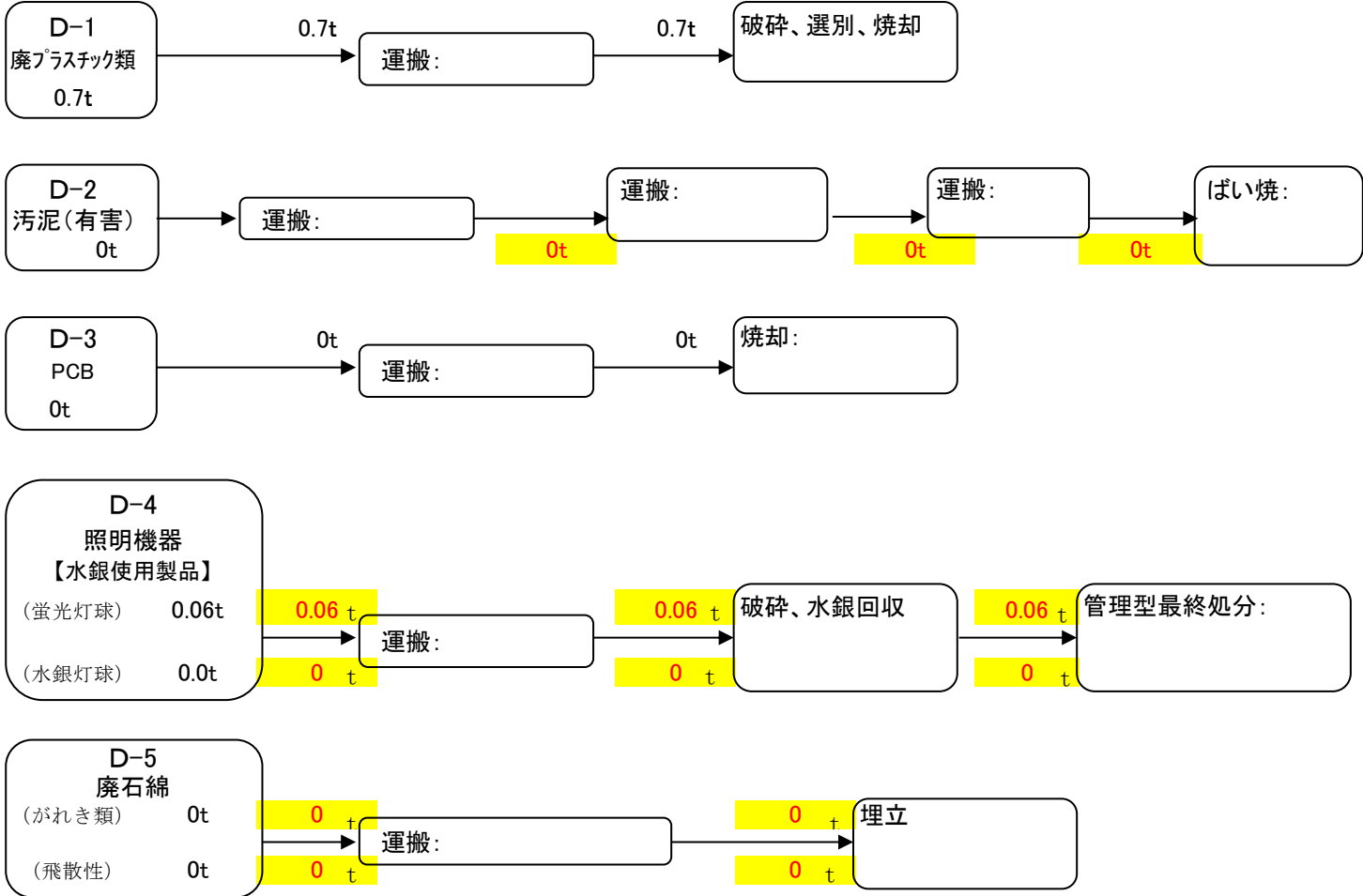
B.圧延工程



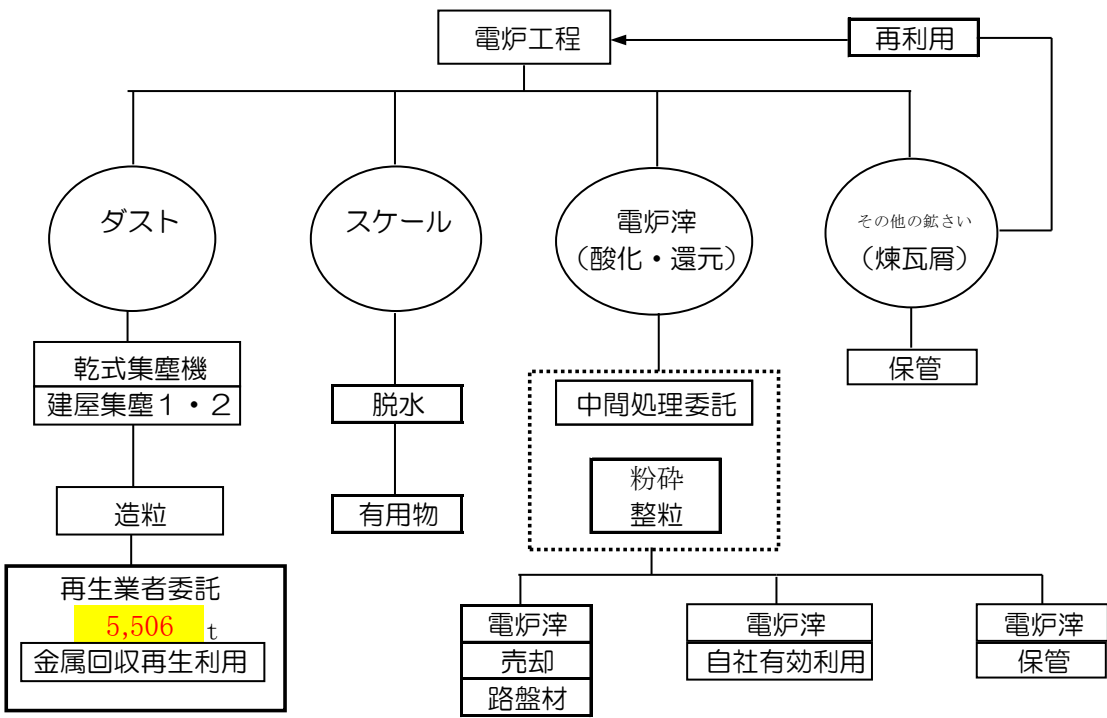
C.水処理工程



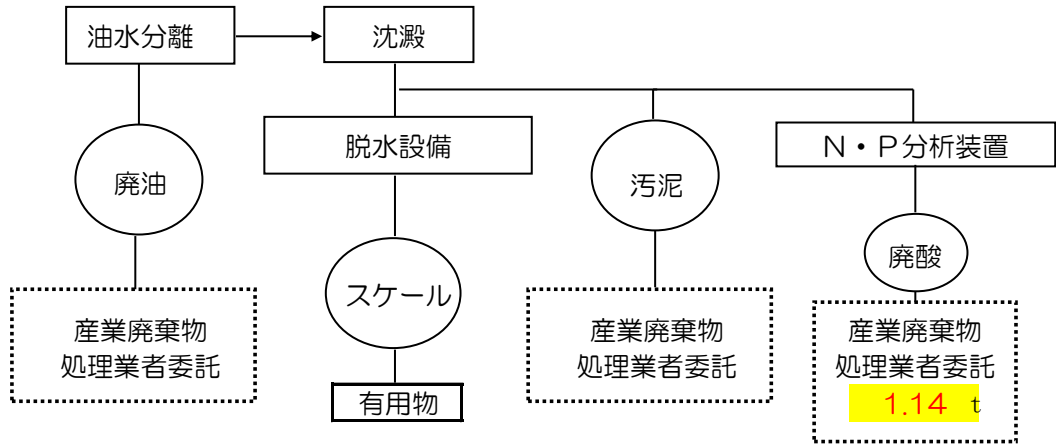
D.建屋・設備解体工程



A. 電炉工程



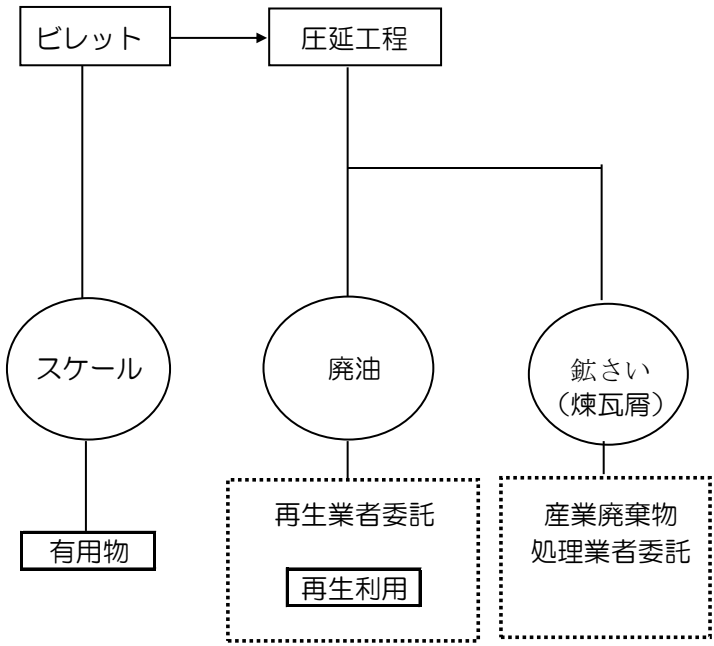
C. 水処理設備



単位：t

(: 入力箇所)

B. 圧延工程



D. 建屋・設備解体工事

